令和7年4月15日

保護者の皆様へ

いずみ幼稚園
園長　守山　俊尚

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された1人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和6年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人あたり）　（給付対象期間　令和6年4月～令和7年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	155,130	212,000	210,900	210,900	210,900	212,000	209,900	207,350	208,120	208,960	208,960	213,460
		3歳児	155,130	153,920	152,820	152,820	152,820	153,920	151,820	149,270	150,040	150,880	150,880	155,380
		4歳以上児	135,650	134,440	133,340	133,340	133,340	134,440	132,340	129,790	130,560	131,400	131,400	135,900
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	212,080	212,040	212,010	211,970	211,950	211,880	211,950	211,880	211,830	225,030	225,030	224,410
	短時間		207,060	207,020	206,990	206,950	206,930	206,860	206,930	206,860	206,810	219,690	219,690	219,180
	標準時間	1・2歳児	124,210	124,170	124,140	124,100	124,080	124,010	124,080	124,010	123,960	131,550	131,550	132,800
	短時間		119,190	119,150	119,120	119,080	119,060	118,990	119,060	118,990	118,940	126,210	126,210	127,570
	標準時間	3歳児	74,140	74,100	74,070	74,030	74,010	73,940	74,010	73,940	73,890	77,600	77,600	80,150
	短時間		69,120	69,080	69,050	69,010	68,990	68,920	68,990	68,920	68,870	72,260	72,260	74,910
	標準時間	4歳以上児	56,880	56,840	56,810	56,770	56,750	56,680	56,750	56,680	56,630	59,240	59,240	62,150
	短時間		51,860	51,820	51,790	51,750	51,730	51,660	51,730	51,660	51,610	53,900	53,900	56,920

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	3,600	4,800	4,560	3,120	1,200	4,560	4,800	4,800	3,360	4,080	4,080	3,600
2号認定子ども	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800